

平成 26 年 10 月 21 日 こども未来課

第 6 回新潟市子ども・子育て会議放課後児童クラブ検討部会 概要

日時：平成 26 年 7 月 15 日（火）

場所：新潟市役所第 1 分館 1 - 101 会議室

議事内容	<p>(1) 国の基準省令と新潟市の条例に定める基準について</p> <p>(2) ひまわりクラブの運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局から内容を説明し、意見交換を行う。委員の主な意見は下記のとおり
委員の主な意見	<p>(1) 国の基準省令と新潟市の条例に定める基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> 5 月 28 日の産業競争力会議で、「子育て支援員（仮称）」の創設について案が示された。子育てが一段落した専業主婦等が、5 時間程度の研修を受けることで放課後児童クラブの補助員になれるとされている。補助員は専門職ではないので、各施設に放課後児童支援員を 2 人以上とした方がよいのではないか。 子育て支援員は、職員確保のための補助員の規定と思われるが、放課後児童クラブの質の担保は必要。 放課後児童支援員の基礎資格を有する方は、何らかの職業についており、確保は簡単にはいかないであろう。 5 年間の経過措置期間中で民設クラブにおいても、放課後児童支援員を確保できるのではないか。 雇用形態がパート職員であり、正規職員の補助的役割であっても、有資格者であれば、放課後児童支援員となる。どのように運営していくのか違和感がある。 安全にただ預かるという場所ではない。子どもたちと信頼関係を築いていけるよう、職員が長く勤められる職場環境が必要。 子育てした方でなくても、子どもたちに関わってみたいという地域の方は、たくさんいる。意欲のある方が参加できるよう、新潟市独自の資格を設けてはどうか。 有資格の職員かどうかより、責任を持ってきちんと子どもたちをみてる職員であることを保護者は望んでいる。「新潟市認定指導員」というような肩書があれば安心できる。「補助員」という肩書では不安を与えるかもしれない。 クラブを分割し複数の施設になっても、各々の施設に専門性のある職員は必要。 設備の基準について「<u>便所等の共有部分は含まず</u>」とした方が明確である。 <p>○パブリックコメント終了（7 月 24 日）までに寄せられた意見を部会長、職務代理、事務局で確認・精査したうえで基準条例案をまとめ、部会委員に確認いただき、部会確定案とすることとしました。</p>

委員の主な 意見	<p>(2) ひまわりクラブの運営について</p> <ul style="list-style-type: none">・利用者の増加を抑えるために、利用料を値上げするかという印象。値上げにより、利用しなくなった子が1人で留守番をするのは心配。値上げは避けてほしい。指導員の待遇改善に必要であれば、減免を見直したらどうか。・8月は利用時間が1日だが、利用料はすごく安いと利用者として感じていた。8月については値上げしてもよいのではないか。・第3子無料は違和感がある。利用している子どもだけで1子、2子と数えてもいいのではないか。・時間延長となった場合は、指導員の待遇、延長料はどうするのか、今後の課題であろう。・本当に必要な方には減免や利用料を考える必要があるが、少しの就労時間で、「安いから」「簡単だから」と預ける人もいる。必要な方たちの放課後児童クラブにしていくためには、ある程度のご負担をいただき、責任を持って子どもをみていく必要もあると感じた。・放課後児童クラブの利用料が上がると、働いた給料の手取りが減るので、女性は「働く意義があるのか」という迷いが出てくるであろう。・安い利用料では放課後児童クラブが児童であふれてしまう。ある程度のしぼりをつけることで、本当に必要な家庭なのかどうか精査することはいいと思う。・この前見学したひまわりクラブは、施設の容量を超えていて、子どもたちにとって決していい環境ではなかった。適正な利用料で、必要な所に必要な分だけの福祉サービスをし、専門職が適正な報酬を得るという前提があってもいいと思う。・子どもたちの成長にかかる費用は、高くない方がいいと思うが、子どもが健全に育つのに必要な管理運営を行うためには、適切な利用料の算出により、ある程度の負担はしていかなければならないと思う。・子どもたちの放課後児童クラブでの生活や活動の質をある程度保障できる仕組みは必要であろう。
-------------	--